

平成20年11月26日
株式会社 新生銀行
(コード番号: 8303)

「新生ステップアッププログラム」の開始について

- 「新生プラチナ」、「新生ゴールド」、「新生スタンダード」の3つのステージを通じ、お取引状況に応じたサービスを提供 -

当行は、平成21年1月1日(祝・木)より、総合口座「パワーフレックス」をご利用のすべてのお客さまを対象に、お客さまのお取引状況に応じた3つのステージ(「新生プラチナ」、「新生ゴールド」、「新生スタンダード」)別にサービスをご提供する「新生ステップアッププログラム」を開始いたします。当行は、これにより、従来以上に、お客さまそれぞれのライフステージやニーズに合わせた付加価値の高い商品・サービスを提供し、お客さまとのより広く、より深いお取引関係を築いてまいりたいと考えております。

3つのステージのサービスは以下の通りとなります。

「新生プラチナ」

本プログラムにおける最上位に該当し、従来の「新生プラチナサービス」に加え、円預金および外貨預金の**金利優遇**や、**外国為替手数料の50%オフ**のサービスがご利用いただけます。また、**住宅ローンの事務取扱手数料が無料**(通常5万円・税込)となるほか、規定の無料回数(月10回まで)を超える他行宛て**インターネット振込手数料が優遇**(通常1回300円を1回100円に優遇・各税込)されます。

「新生ゴールド」

「新生プラチナ」に次ぐステージとして設定します。「新生ゴールド」に該当するお客さまには、円預金および外貨預金の**金利優遇**や**外国為替手数料の25%オフ**、住宅ローンの**事務取扱手数料の50%オフ**、規定の無料回数(月5回まで)を超える他行宛て**インターネット振込手数料の優遇**(通常1回300円を1回200円に優遇・各税込)などのサービスがご利用いただけます。

「新生スタンダード」

「新生プラチナ」、「新生ゴールド」以外のお客さまのステージとなります。従来よりご提供しておりました、提携金融機関におけるATM引出手数料実質無料(一部キャッシュバック含む)および他行宛て**インターネット振込手数料無料(月1回)**のサービスが引き続きご利用いただけます。

平成21年1月以降、新たに総合口座「パワーフレックス」を開設されたお客さまは、口座開設月の翌々月末まで、「新生ゴールド」のサービスをご利用いただけます*1。

当行社長の八城政基は、「新生ステップアッププログラムは、当行が個人のお客さまに最高水準のサービスをご提供する取り組みをさらに強化するものです。当行では魅力ある預金や投資商品をご用意しており、本プログラムの開始によって、お客さまが当行とのお取引関係をより深めていただければと考えております。」と述べています。

なお、**各ステージの判定基準は月間の平均残高**といたします。従って、本プログラムが開始される平成21年1月のお客さまのステージは、原則、平成20年12月1日から同月31日までの平均残高によって判定されることとなります。

当行では、常に、お客さま重視の観点から、リテールバンキングにおけるサービスの強化や、組織の見直し、合理化などに取り組んでいます。今回の「新生ステップアッププログラム」の導入もこうした取り組みの一環です。また、当行は従来のリテールバンキングのサービスに加え、戦略的な買収などを通じて強化された消費者向けローンなど幅広い商品・サービスを個人のお客さまに提供してまいります。

*1 ただし、平成20年11月に新たに総合口座「パワーフレックス」を開設されたお客さまは、平成21年1月に、また平成20年12月に同口座を開設されたお客さまは、平成21年1月と2月に、「新生ゴールド」のサービスをご利用いただけます。

ステージ条件など詳細につきましては別添資料「新生ステップアッププログラム」の概要をご覧ください。

以上

【別添資料】

「新生ステップアッププログラム」*1の概要<平成21年1月1日(祝・木)開始>

	新生プラチナ*2	新生ゴールド*2*3	新生スタンダード
ステージ条件*4	下記のいずれか1つの条件を満たされたお客さま 1. お預け入れ総資産*5の月間平均残高*6が2,000万円以上 2. 当行所定の投資商品*7の月間平均残高*6が300万円以上 3. パワースマート住宅ローンのご利用	下記のいずれか1つの条件を満たされたお客さま 1. お預け入れ総資産*5の月間平均残高*6が200万円以上 2. 当行所定の投資商品*7の月間平均残高*6が30万円以上 3. 円普通預金・パワー預金の月間平均残高*6の合計が100万円以上 4. スマートカードローンのお借入れ月間平均残高*6が100万円以上	「新生プラチナ」、「新生ゴールド」以外のお客さま
サービス内容 (は今回追加されたサービス、は従来からのサービス)	【金利優遇】*8 円普通預金 パワー預金 円定期預金 外貨普通預金 外貨定期預金	【金利優遇】*8 円普通預金 パワー預金 円定期預金 外貨普通預金 外貨定期預金	
	【手数料優遇】 外国為替手数料*9 50%OFF 月10回を超える他行宛てインターネット振込手数料の優遇(通常1回300円を1回100円に優遇・各税込) 他行宛てインターネット振込手数料無料(月10回まで) 提携金融機関におけるATM引出手数料実質無料*10 海外送金手数料無料(月1回)	【手数料優遇】 外国為替手数料*9 25%OFF 月5回を超える他行宛てインターネット振込手数料の優遇(通常1回300円を1回200円に優遇・各税込) 他行宛てインターネット振込手数料無料(月5回まで) 提携金融機関におけるATM引出手数料実質無料*10	【手数料優遇】 他行宛てインターネット振込手数料無料(月1回) 提携金融機関におけるATM引出手数料実質無料*10
	【住宅ローン優遇】 事務取扱手数料無料(通常5万円(税込)を0円に優遇) 住宅ローン申込優先対応	【住宅ローン優遇】 事務取扱手数料50%OFF(通常5万円を25,000円に優遇・各税込)	
	【その他】 新生プラチナセンターのご利用 新生プラチナコール(プラチナ専用ダイヤル)のご利用 プラチナメールマガジンの定期配信 プラチナ限定セミナーご招待 駐車場無料サービス(支店近隣の契約駐車場)		

本サービスは平成20年11月26日時点で予定されている、平成21年1月より順次取り扱い開始予定のサービスであり、将来変更となる場合もございます(一部、平成21年1月以前より実施予定のサービスもございます)。詳しくは、本プログラム開始後の平成21年1月以降に、店頭、新生パワーコール、当行ウェブサイトにてご確認ください。

*1 本サービスは総合口座「パワーフレックス」をお持ちの個人のお客さまがご利用いただけます。

*2 平成20年3月末から平成21年2月末での判定により、平成20年4月1日から平成21年3月1日までに、「新生プラチナ」となられたお客さま、および他行宛てインターネット振込手数料無料となる回数が月5回までとなられたお客さまは、平成21年4月30日まで現状のサービスを引き続きご利用いただけます。平成21年5月以降は、平成21年2月、3月、4月における月間の平均残高など、新しいお取引条件のもと、ステージを判定させていただき、当該ステージのサービスをご利用いただけます。

- * 3 平成21年1月以降、新たに総合口座「パワーフレックス」を開設されたお客さまは、口座開設月の翌々月末まで、「新生ゴールド」のサービスをご利用いただけます(ただし、平成20年11月に新たに総合口座「パワーフレックス」を開設されたお客さまは、平成21年1月に、また平成20年12月に同口座を開設されたお客さまは、平成21年1月と2月に、「新生ゴールド」のサービスをご利用いただけます。)
なお、総合口座「パワーフレックス」を解約されてから、12ヵ月以内に新たに同口座を開設された場合、各ステージ条件に基づく判定でステージが決定いたします。
- * 4 平成20年12月1日以降は、ステージ条件に従って、毎月、ステージが見直されます。月末時点で上位ステージの条件を満たした場合には、翌月の1日よりステージが上がります。また、3ヵ月連続で該当のステージ条件が満たされない場合には、4ヵ月目にお取引状況に応じたステージ(直近3回の判定のうちもっとも高かったステージ)へ下がります(ステージの下方変更は原則として平成21年5月から開始されます)。なお、パワースマート住宅ローンやスマートカードローンの延滞、当座貸越の限度額超過が2ヵ月間連続で続いた場合は、3ヵ月目に「新生スタンダード」へステージが変わります。
- * 5 「お預け入れ総資産」は以下の商品が対象となります。
 1. 円普通預金・パワー預金・円定期預金
 2. 外貨普通預金・外貨定期預金
 3. 仕組預金
 4. 投資信託(国内籍・外国籍)
 5. 保険商品(平準払いの生命保険や平準払いの個人年金保険、および損害保険はいずれも対象外となります)
 6. 債券(リッチョー・リッチョーワイド)
 7. 金融商品仲介(新生証券・楽天証券の商品)
- * 6 月間平均残高は以下のように計算されます。
対象月における毎日の対象商品の最終残高合計(1日目の対象商品の最終残高 + 2日目の対象商品の最終残高 + … + 月末の対象商品の最終残高) ÷ 対象月の日数
なお、価格変動のある外貨預金や投資信託などは預入(購入)時の価格やレートでは計算されず、毎日の時価(外貨の場合は毎日円換算した額)で計算されます。
また、保険商品および楽天証券(金融商品仲介)の残高は月末残高で計算されます。
- * 7 「当行所定の投資商品」は以下の商品が対象となります。
 1. 外貨普通預金・外貨定期預金
 2. 仕組預金
 3. 投資信託(国内籍・外国籍)
 4. 保険商品(平準払いの生命保険や平準払いの個人年金保険、および損害保険はいずれも対象外となります)
 5. 金融商品仲介(新生証券・楽天証券の商品)
- * 8 市場動向等により、金利の優遇幅が変動、または金利の優遇幅が生じない場合があります。また、「新生プラチナ」と「新生ゴールド」で金利の優遇幅が異なる場合があります。
- * 9 外国為替手数料の優遇は、円から外貨、外貨から円への交換が対象となります(ただし、「パワーサポート プラス」の通貨変更や利払い、「パワービルダー」の積立金の引き落とし、「パワーチャンス」の利払い等は対象となりません。また外貨間の交換も対象となりません)。
- * 10 新生銀行、セブン銀行以外のATM引出手数料は翌月にキャッシュバックされることで実質無料となります。

外貨預金について

外貨預金は為替変動により、外貨から円への交換比率(為替レート)が変わるため、外貨を円に交換した場合に為替差損が生じ、元本割れとなる可能性があります。また、円でのお預け入れ・お引き出しには為替手数料を含んだ当行所定の為替レートが適用されます。そのため、為替相場の変動がない場合でも、元本割れとなる可能性があります。

外貨預金は、外貨へ交換する際に為替手数料を含む当行所定のTTSレート(円から外貨への換算相場)やTTBレート(外貨から円への換算相場)が適用されます。円と他通貨の交換の場合、原則として1基本通貨単位あたり英ポンドは、片道2円・往復4円、香港ドルと南アフリカランドは、片道0.5円・往復1円、ノルウェークローネは、片道0.25円・往復0.5円、それ以外の通貨は片道1円・往復2円の為替手数料がかかります。また円以外の通貨間での交換の場合、一方の通貨に0.01または0.02を乗じた金額が為替手数料としてかかります(平成20年10月1日現在)。

外貨預金は預金保険の対象ではありません。

外貨定期預金は原則として中途解約できません。

外貨現金のお取り扱いはありません。

外貨建て送金には別途手数料がかかります。

店頭で説明書(契約締結前交付書面)をご用意していますので必ずご確認ください。

仕組預金について

仕組預金とは、先物外国為替取引、金融等デリバティブ取引などと預金との組み合わせによる預金商品です。仕組預金には、元利金の変動などのリスク、原則中途解約できないことなどのリスクがあります。

お客さまから中途解約の申し出があり、当行がやむを得ない事由と認めた場合、中途解約に応じることがありますが、その場合、中途解約に伴い発生する解約日から満期日までの当該仕組預金の再構築額およびそれに伴う諸経費を当行所定の計算により算出し、その算出額を損害金として当該預金元本より差し引いて払戻しを行います。この結果、元本割れとなる場合があります。また市場の環境等によっては大きく元本割れとなる場合もあります。

期間延長特約付の仕組預金は、その延長期間を当行が保有しています。期間延長判定日における延長判断の基準となる市場金利が高くなっている場合、当行が期間延長を決定する可能性が高くなります。この場合、お客さまは高い市場金利で運用する機会を失うこととなります。また、期間延長判定日における延長判断基準となる市場金利が低くなっている場合、当行が期間延長する可能性が低くなります。この場合、お客さまは延長した場合に適用される金利による運用はできません。

円からのお預け入れによる二重通貨定期預金(仕組預金)や二通貨参照型通貨オプション付円定期預金は、満期日の2営業日前の実勢為替レートが特約設定レートより円高になった場合、満期金は予め定められた特約設定レートにて「外貨」に交換のうえ、外貨普通預金に入金となります(実勢為替レートで交換されません)。この場合、実勢為替レートで「外貨」に交換する場合と比べて不利な条件で交換されることとなります。また、満期金が「外貨」でお受け取りとなった場合、その後円転する際は、為替レートの変動により「外貨」に交換された円の元本を下回り、元本割れとなることがあります。また為替レートの変動がなかった場合でも、為替手数料(原則として1基本通貨単位あたり片道1円)を含む当行TTBレート(外貨から円への換算相場)が適用されるため、「外貨」に交換された円の元本を下回り、元本割れとなることがあります。満期時に外貨でのお受け取りとなった場合、預金保険の対象ではなくなります。また、外貨からお預け入れの二重通貨定期預金(仕組預金)も同様のリスクがあります。

お申し込みの際には、店頭の説明書(契約締結前交付書面)をご確認のうえ、行員の説明等を受けてください。また、商品内容を十分に理解し、自己の判断と責任においてお申し込みください。

投資信託について

販売は新生銀行、運用は投信委託会社となります。

投資信託は以下のリスク等により、元本を割り込むことがあります(基準価額の変動リスク)。運用の損益はすべて投資信託をご購入のお客さまに帰属します。「価格変動リスク」(ファンド自体の基準価額変動リスク、組入れ有価証券等の価格変動リスク、為替変動リスク等)「発行者(あるいは保証会社)の信用リスク」(組入れ有価証券等の発行体の信用リスク)

投資信託には以下の通りお客さまに直接、または間接的にご負担いただく手数料や費用があります。

各種数値は平成20年10月1日現在、新生銀行で取扱中の商品におけるそれぞれについての最大値を明記しています。商品ごとに手数料や費用は異なりますのでお申し込みの際は必ず目論見書(目論見書補完書面を含みます)をご確認ください。【お申し込み時】申込手数料(最大3.15%)がかかります。【運用期間中】信託報酬または管理報酬(年率・最大3.0%)やその他信託期間中に発生する費用(監査費用、成功報酬、投資先ファンドにかかる費用等)があり、運用状況等により変動するため、事前に料率および上限額を示すことはできません。)がかかります。【換金時】信託財産留保額(最大1.0%)や買戻し手数料(最大3.0%)がかかります。上記手数料などの合計額等については、お客さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。投資信託は預金等ではなく、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本保証および利回り保証のいずれもなく、運用実績によっては投資元本を割り込むおそれがあります。

投資信託は預金等ではなく、預金保険の対象ではありません。また銀行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

投資信託の換金については、換金お申し込み制限期間(クローズド期間)が設定されているものがあるほか、換金までに相当の期間がかかるものもあります。

当行における国内籍投資信託の換金方法は解約請求制のみであり、買取請求は行っておりません。投資信託をお申し込みの際には、予め目論見書(目論見書補完書面を含みます)をお受け取りいただき、内容をご確認のうえ、お客さまご自身でご判断ください。なお、目論見書(目論見書補完書面を含みます)は、新生パワーダイレクトや店頭で入手いただけます。郵送でもお届けします。インターネット専用の投資信託の目論見書(目論見書補完書面を含みます)は、新生パワーダイレクトでのみご覧いただけます。

保険商品について

投資型年金保険は、払い込みいただいた保険料を、投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動(増減)するしくみになっています。このため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受け取りになる合計額が払込保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。定額年金保険は、解約時に運用対象となっている資産(債券など)の価値を解約返戻金に反映させるしくみになっています(市場価格調整)。このため、解約時の市場金利が上昇している場合、市場価格調整による控除が増加して解約返戻金が減少し、払込保険料を下回る場合があります。また、外国通貨建ての保険商品では、上記に加え、年金・保険金・給付金・解約返戻金などのお受け取り時における外国為替相場によって円に換算した年金・保険金・給付金・解約返戻金などの額が、ご契約時における外国為替相場によって円に換算した払込保険料相当額を下回る場合があります。これら払込保険料等の減少を含むリスクはお客さまが負うこととなります。

保険商品は、以下の通りお客さまに直接、または間接的にご負担いただく手数料や費用があります。商品ごとに手数料や費用は異なりますので、具体的な金額・計算方法は記載することができません。実際にご検討される際には「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、

「ご契約のしおり・約款」等で、必ずご確認ください。【ご契約時】ご契約の締結等に必要な費用として「契約初期費用」がかかります。【運用期間中】特別勘定の運用に必要な費用として「運用関係費用（ 1）」が、ご契約の維持等に必要な費用として「保険関係費用」がかかります。【年金受取期間中】年金の支払管理等に必要な費用として「年金管理費」がかかります。【その他費用例】上記の他にも、商品によっては、あるいは特定のお客さまのお取引によっては、費用がかかる場合があります。解約・一部解約の時にかかる費用 積立金を移転するときにかかるスイッチング費用 各種特約を付加したときの費用 契約者貸付を行ったときの費用 外国通貨にかかる費用(外国通貨建ての商品)などがあります。

1 運用関係費用には、信託報酬、管理報酬などが含まれます。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用がかかる場合があります。また、運用手法の変更・運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

ご検討に際しては、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」等をご確認ください。

保険商品にご契約いただくか否かが、当行におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことはありません。

商品によっては被保険者に健康状態等について告知をしていただく必要があります。なお、当行の担当者(生命保険募集人)には告知受領権はありません。担当者に対する口頭による健康状態等のご説明は告知とはなりません。

払込方法に応じた期日までに、保険会社への保険料のお払込がない場合、一定期間が経過すると契約が失効します。失効した場合、保険金や給付金等の支払事由に該当した場合でも、保険金や給付金等が支払われませんので、ご注意ください。

保険金・給付金等のお支払事由が生じた場合には、ただちに引受保険会社または当行までご連絡ください。保険金・給付金等をお支払いできる場合、お支払いできない場合につきましては、各商品の「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」でご確認ください。

保険商品は各引受保険会社が引受をするものであり、預金ではなく、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。また、当行による元本および利回りの保証はありません。

引受保険会社が破綻した場合、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られることがありますが、この場合でもご契約の際にお約束した年金額・保険金額・給付金額などが削減されることがあります。

保険業法上の規制により、お客さまのお勤め先、当行への融資お申し込み状況などによっては、当行では保険商品をお申し込みいただけない場合があります。

当行の担当者(生命保険募集人)はお客さまと引受保険会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申し込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。また、当行は取引商品の引受保険会社の支払能力を保証するものではありません。

一部商品はクーリング・オフの対象とならないものがありますので、お申し込みの前に必ずご確認ください。詳しくは各商品の生命保険販売資格をもった生命保険募集人までご相談ください。

金融商品取引および金融商品仲介サービスについて

有価証券は銀行の預金ではありません。

有価証券は預金保険の対象ではありません。

有価証券は元本保証または利回り保証のいずれもなく価格変動リスクがあります。

投資した資産価値の減少を含むリスクは、有価証券をご購入のお客さまが負うこととなります。

有価証券には、発行会社の信用リスクが存在します。

流通性の低い有価証券は価格変動が大きくなったり、売上ができない場合もあります。

新生銀行は、新生証券および楽天証券を委託金融商品取引業者とし、有価証券の売買の媒介を金融商品仲介業務として行います。

証券口座開設とは、新生証券もしくは楽天証券に「証券口座」を開設することをいいます。

証券口座開設後の株式売買等の金融商品取引はすべて、新生証券もしくは楽天証券とのお取引になります。新生銀行は、注文の申し込みを受け付け、新生証券もしくは楽天証券が受注・執行を行います。

新生銀行が金融商品仲介業務として行う本金融商品取引サービスは、新生証券もしくは楽天証券のみでのお取り扱い内容・手数料体系等とは異なります。

株式会社新生銀行 / 登録金融機関: 関東財務局長(登金)第10号 /

加入協会: 日本証券業協会、(社)金融先物取引業協会